

院内トリアージ実施基準

1.対象 霞ヶ浦医療センターを時間外で受診した患者のうち、救急車で来院した患者を除く

2.トリアージ目標開始時間及び再評価時間

- ・院内トリアージは患者来院・受付後 10 分以内に行うことを目標とする。
また、トリアージから診察までの待機中に状態悪化や変化があった時は、再トリアージを行いトリアージ区分を変更する。

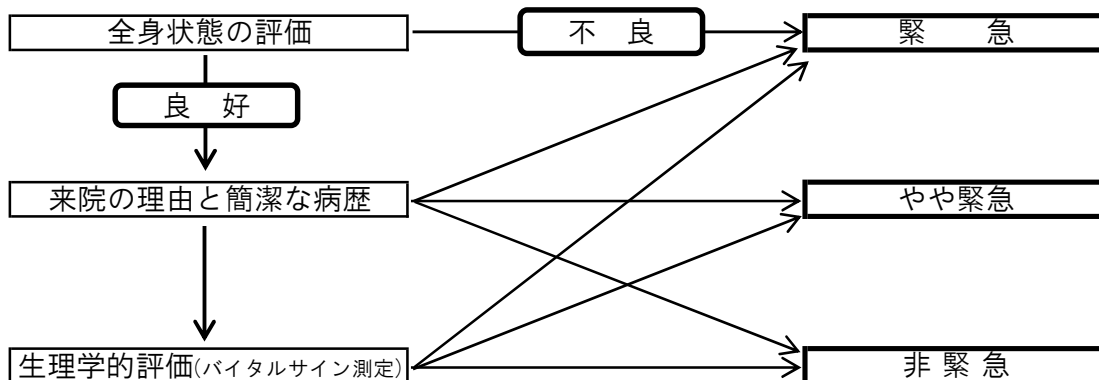
再トリアージまでの時間の目安

緊急	トリアージから 15 分以内
やや緊急	トリアージから 30 分以内
非緊急	トリアージから 60 分以内

3.トリアージ分類

トリアージ区分	診察までの時間	状態
緊急	直ちに	生命または四肢・臓器の危急の状態に陥る可能性が高く、早急に診察・加療を要する。
やや緊急	30分以内	生命または四肢・臓器の危急の状態に陥る可能性があり、比較的早くに診察・加療を要する。
非緊急	60分以内	生命または四肢・臓器の危急の状態に陥る可能性がその時点では強く見いだせず、診察を急ぐ必要がない。

4.トリアージの流れ



5.トリアージ区分の決定

- ・得られた情報を統合してトリアージ区分を判断する。最終的な緊急度の決定において、「何かおかしい」「見た目が悪い」と考えるときには、トリアージ区分を上げる。
トリアージ担当者は結果的にオーバートリアージであったことによって非難されることはない。
(オーバートリアージ許容の原則)。